

各 県 立 学 校 長 様

体 育 保 健 課 長

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について

現在、県内において変異株の感染が急拡大しています。

変異株は、これまで流行していた株（既存株）に比べ、1 人の感染した人から他の人へ感染させる力が強く、すべての年齢層で感染するリスクが高い、治療に長期間を要することが指摘されています。

年度当初より、生徒間での感染が増加している現状を踏まえ、各学校においては、下記の感染防止対策の一層の強化をお願いします。

記

1 健康観察、体調管理の徹底

教職員による児童生徒等の健康観察の徹底、また児童生徒にも自己の体調管理を徹底させること。家族を含め、体調が悪いにも関わらず登校しているケースがみられます。体調不調な場合は「登校を控える」指導を徹底すること。

2 マスクの着用の徹底

マスク等の着用を徹底するとともに、食事の際などマスクが着用できない場合は、会話をしないこと。

校内における感染の原因として、更衣室での更衣時や昼食時、帰宅時等において、近距離でマスクをせずに会話をしているケースが多くみられます。飛沫防止について、活動場面に応じた適切な指導を徹底すること。

3 「学校の全部又は一部の臨時休業（学校閉鎖・学年閉鎖）措置」の検討

陽性反応者及び濃厚接触者が発生した場合において、感染拡大が沈静化しないと判明できる場合は、念のため学校及び学年の臨時休業について検討すること。